

令和8年度 予備自衛官招集訓練のご案内

① 令和8年度予備自衛官招集訓練のご案内について

同封する資料1ページから12ページを熟読いただき、郵便はがき「令和8年度招集訓練申込書」に必要事項をご記入し、シールを貼り、神奈川地本にご返送していただきますよう、お願い致します。なお今年度の「予備自衛官等管理システム」での訓練予約は一般ユーザー登録が遅れている為、実施いたしません。ご了承下さい。ご不明な点がございましたら神奈川地方協力本部予備自衛官課にお問い合わせ下さい。

② 令和8年度の招集訓練の特性

令和8年度も訓練部隊の事情により神奈川県内訓練部隊の訓練回数及び受け入れ可能人数が減少しております。また、武山駐屯地では隊舎増設工事拡大の為、訓練参加時の私有車両が乗入れ禁止になっております。一方で、東京、埼玉、静岡の各地方協力本部が実施している予備自衛官5日間訓練の参加枠の一部が、神奈川地方協力本部の参加枠になり、出頭が可能となりました。細部は13ページ【令和8年度予備自衛官招集訓練日程表】をご確認願います。

令和8年度も『連続5日間』を基準として訓練の申し込みをして頂きたいお願い致します。

③ 令和8年度の注意点

- 各種感染症のまん延状況によっては急遽、予定されていた招集訓練等の人数制限また中止の可能性があり、中止になった場合、他の訓練への振替が必須となりますので予めご了承下さい。
- 一部の予備自衛官の方から、変更やキャンセルは簡単にできるとの発言がありました。予備自衛官訓練は多くの自衛隊員が訓練実施に携わっております。また、訓練実施部隊は給食や弾薬等も事前に準備しなければなりませんので、急な変更やキャンセルが極力ないようお願い致します。急な変更は給食の申請が間に合わず、同僚と喫食ができない可能性もあります。
- 訓練予約については返信用ハガキの先着順で受け付けます。招集命令書については訓練出頭日の約10日前後を目途に発送しますのでご確認ください。尚、身上調査票内の電話番号及び住所等に変更がある場合は速やかに変更手続きを実施しますので、お手数ですが電話での報告をお願いするとともに、正規の変更届の提出をお願いします。（変更の様式については、神奈川地本HP、予備自衛官等管理システム又は予備自衛官手帳を参照してください）

直通電話:045(662)9475

携帯電話:080-4125-8004 又は、ショートメール(SMS)にて。

受付時刻:平日の午前9時から午後0時、午後1時から午後5時(祝日、休日は当直対応となりますので問い合わせの回答が出来ませんのでご了承下さい)

神奈川地本ホームページ

<https://www.mod.go.jp/kanagawa>

X(旧Twitter) @kanagawa_pco



『招集訓練申込みから訓練出頭までの流れ』及び『訓練招集申込み後の変更要領』

※注1 申込み（提出）期限、訓練によっては、締切日が変わりますので、細部は13ページ【令和8年度予備自衛官招集訓練日程表】をご確認願います。

予備自衛官

出頭 不出頭

添付の「招集訓練申込み書」で訓練を申し込み。

6月30日(火)
必着
※注1

- 招集訓練日の約10日前(基準)に地本から訓練出頭命令書を発送
 ⇒ 地本で受付が完了されると予備自衛官手当は継続して支給されます。
 (前年度支給を受けている方のみが対象)
- 出頭命令書を受領する前に訓練日の変更を希望する場合は、変更①の手続きへ
- 定員に達した為、希望訓練に参加できない方は、ショートメール(SMS)にてご連絡しますのでご了承下さい。

出頭命令書受領

- 訓練日の変更を希望する場合は、変更②の手続きへ
- 変更後の出頭命令書受領
- 変更希望なし

未到着

【**要注意!**】「招集訓練申込書」を期日までに郵送していただけない場合、たとえ前年度訓練に出頭していても今年度の意思確認が出来ないと見なされ予備自衛官手当(8月支給分(4月・5月・6月分)以降)は、停止されます。

不出頭の場合
 手当停止

- 変更①(出頭命令書受領前の変更) :** HPに掲載されている「事由書」を提出
変更②(出頭命令書受領後の変更) : 電話等で地方協力本部に一報した後
 出頭命令書に同封されている「申出書」を提出

※ 訓練変更をご希望の方は、事前に予備自衛官課までご連絡をお願い致します。

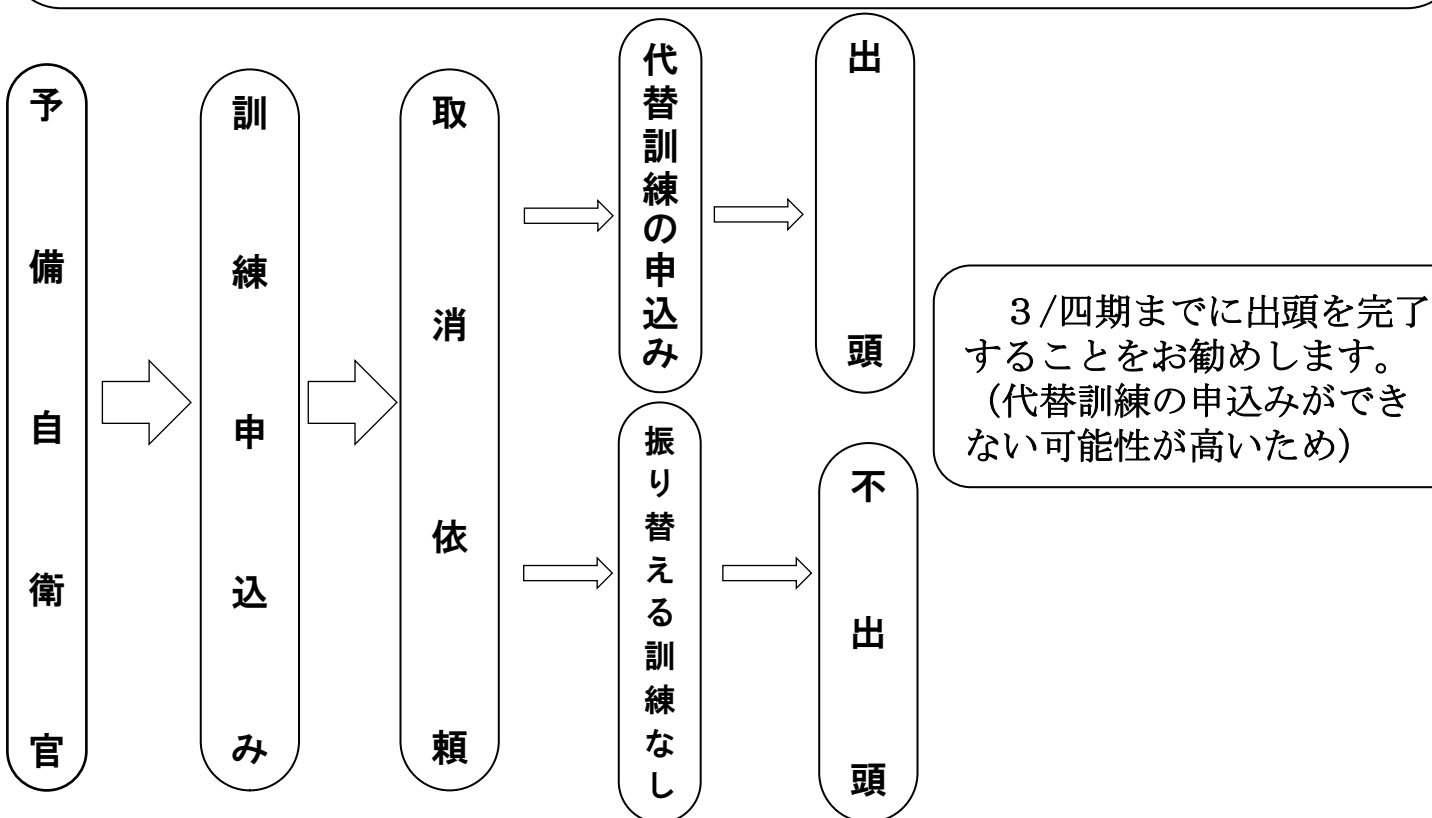
- ☆ 令和8年度予備自衛官5日間招集訓練日程表
- ☆ 令和8年度お申込みに関する注意事項
- ☆ R8年度65歳になられる方へ
- ☆ 招集訓練申込み及び訓練出頭に関する連絡事項
- ☆ 招集訓練申込書(はがき)の記入要領について
- ☆ 神奈川地本からのお知らせ
- ☆ 申出書に関する注意事項
- ☆ 俸給支給に係る関係書類の提出案内
- ☆ 令和8年度予備自衛官5日間訓練注意事項

HP掲載書類

- ☆ 在職証明書
- ☆ 経歴書
- ☆ 住所変更届
- ☆ 改氏変更届
- ☆ 手帳亡失報告書
- ☆ 事由書

令和8年度 招集訓練申込みに関する注意事項

令和8年度につきましては長期にわたり処置が必要となる、ご懐妊や出産、育児（1歳未満）等以外の訓練出頭取消につきましては年度取消の正当な理由とならず8年度の訓練は不出頭となります。新型コロナのウィルスに関する特例等はありませんので、ご注意ください。8年度末に訓練を申し込まれて取消しをいたしますと振り替える訓練がなく不出頭となりますので併せてご注意ください。（年度の早い段階での訓練参加をお勧めします。）



令和8年度 衛生訓練（7、8番）参加をご希望される方

- 令和8年度の衛生訓練につきましては例年参加人員10名程度であるため、先着順と以下の方を優先的に選出し、予約を入れさせていただきます。
- ☆ 令和7年度に衛生訓練に参加されていない方
- ☆ 5日間連続出頭が可能な方（分割出頭不可）
- ☆ 確実に訓練参加が可能な方
- ☆ 過去訓練等の取消実績がない方

1名でも多くの方に参加していただくための処置となるため、ご理解の程よろしくお願い致します。

※【重要】訓練予約について R8年度65歳になられる方へ

今年度65歳（最終任期）になられる方の訓練予約は、御自身の誕生日前日までになります。それ以降の訓練については、予備自衛官の身分が消失しますので訓練参加が出来ません。御注意下さい。

※ 但し、技能公募、技能予備自衛官（衛生（週に32時間以上の勤務要件を満たすもの）、整備、電気、建設、放射線管理）は除きます。

訓
練
申
込
み

訓練参加可能

訓練参加不可

6
5
歳
誕
生
日
前
日

64歳

65歳

身分 予備自衛官

身分 一般人

招集訓練申込み及び訓練出頭に関する連絡事項

○ 訓練日程について

5日間の訓練内容等は概ね以下のとおりとなっております。

- ・初 日：「出頭受付」「被服受領」「身体検査」「編成完結式等」
- ・2日目：「体力測定」「射撃予習」「基本教練」
- ・3日目：「射撃訓練」「武器手入れ」
- ・4日目：「職種訓練」「射撃訓練（予備）」
- ・5日目：「地本行事（表彰等）」「編成解組式」

※ 分割での出頭を計画される方は、「体力測定」・「射撃訓練」訓練は、努めて受けていただくよう調整をお願いいたします。

○ 招集訓練の申込みについて

昨年同様、神奈川地本への到着順で受付致します。希望される訓練が定員となり受けが不可能な場合は、ショートメール（SMS）等で連絡致します。

○ 訓練期間中における特別外出の事前手続きについて

訓練期間中、全ての訓練は原則外出禁止となっておりますが、やむを得ない理由（家族の介護・育児等）により特別外出を希望される方は、招集訓練申込書（はがき）に必ず希望する理由を記載していただき返送してください。

○ 久里浜駐屯地で実施する射撃訓練について

射撃訓練については、前日に実施される射撃予習に参加された方のみ参加となります。射撃訓練当日に出頭される方は射撃訓練に参加できませんので、予めご承知おき下さい。
(幹部予備自衛官の拳銃射撃は実施しない予定です)

○ 久里浜駐屯地出頭手段について

久里浜駐屯地出頭につきましては、車両の入門可能数が限定されます。公共交通機関のご利用をご検討ください。入門可能数が超えた場合は、招集訓練申込書の先着順とさせていただきます。断る場合が有りますので注意してください。

○ 武山駐屯地出頭手段について

武山駐屯地は、昨年度から駐屯地内施設増設工事が実施されているため、駐屯地内の駐車スペースが大幅に減少しています。それに伴い予備自衛官の訓練出頭時の**車両（バイク、自転車も含む）の入門が禁止**になっておりますので御理解と御協力をお願いします。

○ 前日宿泊を申請して許可された者について

前日宿泊の為、駐屯地に入門後の外出は禁止です。所方を済ませてから入門して下さい。

○ 身体検査について

訓練招集初日に身体検査が実施されますが持病等がある方は医務官の判定結果によっては、**離隊となる場合がございます**。健康管理には十分気をつけて参加していただくとともに事前に医療機関に受診し必要であれば医師等の訓練参加の可否のわかる書類等、万全な健康状態で参加できるようにお願い致します。

○ 他地本訓練参加希望者について

今年度の他地本訓練予約は、**連続5日間参加出来る方のみに限定**させていただきます。

招集訓練申込書（はがき）の記入要領について

（必ず記入項目の説明を確認して記入してください。）

～ 記入例 ～

～ 記入項目の説明～

令和8年度 招集訓練申込書

ふりがな よびじ たろう
氏名(本人署名): 予備自課 太郎

① 変更・連絡事項

氏名 携帯番号

(090 - 1234 - 5678)

② 希望訓練(5日間連続 分割)

・連番 3 駐屯地 武山: 9月15日から9月17日(2)③5日間

・連番 5 駐屯地 久里浜: 12月7日から12月8日(2)3日間

③ 交通手段

電車・バス 自転車・徒歩

車 バイク 車種: 日産 セレナ 色: 黒

車番: 横浜500 あ 0000

④ 特別外出 希望 理由(育児)

⑤ 訓練前日泊 希望 理由: ()

⑥ 勤務先へ訓練依頼の通知を希望する方のみ名称等を正確に記入

会社名: 株式会社 横浜商事 (7月頃希望)

所在地: 〒123 4567 横浜市中央区1-2-3

役職名及び氏名: 営業部長 神奈川 太郎

⑦ 14、15番(特別な訓練)参加 希望(両方、5番、6番)

交通手段 電車・バス 車 バイク

車種: 日産 セレナ 色: 黒 車番: 横浜500あ0000

電車・バスの有用者で富士急富士山駅から部隊の送迎 希望

※ R8年度は、富士山駅からの送迎が行わない場合も有りますのでご了承下さい。

必ず名前の上に「ふりがな」を記入してください。

- 変更が生じている項目を「し」点でチェック(後日、地本から連絡)
- その他(勤務先変更等)連絡事項があれば記入
- 住所変更等は正規の変更手続きが必要となりますので神奈川地本のホームページをご確認ください。

- 「5日間連続」、「分割」を選択
- 第1希望のみを記載(第2希望は記入しない)
- 分割出頭及び特別な訓練で連続する訓練を希望する場合、人事書類の引継ぎの為、**訓練間隔が4週間以上空くように計画して下さい。**
- 勤務の都合等で予定が立たない方は、出頭できる可能性の高い訓練時期を記入し提出
- 提出前に必ずご自身で記録してください。
- 3/四期までの参加をお勧めいたします。

- 出頭の際の移動手段は何ですか。
- 「車」「バイク」の場合「車種」「色」「車番(全て)」も記入

- 原則外出禁止ですが、介護・育児・仕事等やむを得ない理由により特別外出を希望する方は**理由を必ず記入**

- 交通機関利用される方で始発の時間等で出頭時間に間に合わない方のみ前泊が可能です。希望される方は必ず理由も明記してください。

- 訓練依頼の文書を希望する方のみ記入
- 送り先は**団体の代表者様等宛**となります。
- **正確に記入**(特に会社名、役職名及び氏名)

- 特別な訓練への参加を希望しますか。
- 「希望」の場合は、し点をして下さい。また()に何番訓練を希望か○で囲んで下さい。

- 交通手段を選択してください。その後、車・バイクの場合は、・車種・色・車番を記入

神奈川県地本からのお知らせ

1 源泉徴収票の送付について

予備自衛官等手当等に関する源泉徴収票については、年明け1月下旬に送付を予定しております。

2 招集訓練等の写真撮影及び広報活用について

神奈川県地方協力本部予備自衛官班は、神奈川県内外で実施される予備自衛官招集訓練等の実施状況を写真撮影し、神奈川県地本HP及び神奈川県地方協力本部SNS（X等）に掲載し、予備自衛官等広報に活用しています。可能な限り個人が特定されにくい角度等で撮影及び掲載させていただきますので御理解願います。また、写真を掲載されると困る方は、訓練出頭時又は訓練時に申し出てください。）

3 ラジオによる緊急放送について

自衛隊神奈川県地方協力本部は横浜エフエム放送株式会社（FMラジオ84.7MHz）と「大規模災害等における予備自衛官等招集に係る緊急放送に関する協定」を結んでいます。大規模災害発生時等に予備自衛官等の招集が予想される場合には、FMラジオ放送で事前に招集準備の連絡をする場合がありますのでご承知おきください。

4 SNS等への投稿について

先般、SNS（フェイスブック・X・ライン・インスタグラム等）上に予備自衛官宛に送付された書類の一部が投稿される事案がありました。一度投稿された写真等は容易に削除できないことから、訓練等の情報及び写真をSNS等へ投稿することは厳に控えるようお願いいたします。

5 身上確認票の作成について

今年度も身上確認票の作成を依頼させていただくことになります。記入作成については予備自衛官全員が対象で、身上確認表の様式は招集命令書の送付時に合わせて同封させていただきます。そのため、分割出頭される方については、同内容の作成依頼が2度送付されてしまいますが、ご了承下さい。

（変更事項がない場合は作成・提出は結構です。）

6 予備自衛官手帳の写真更新について

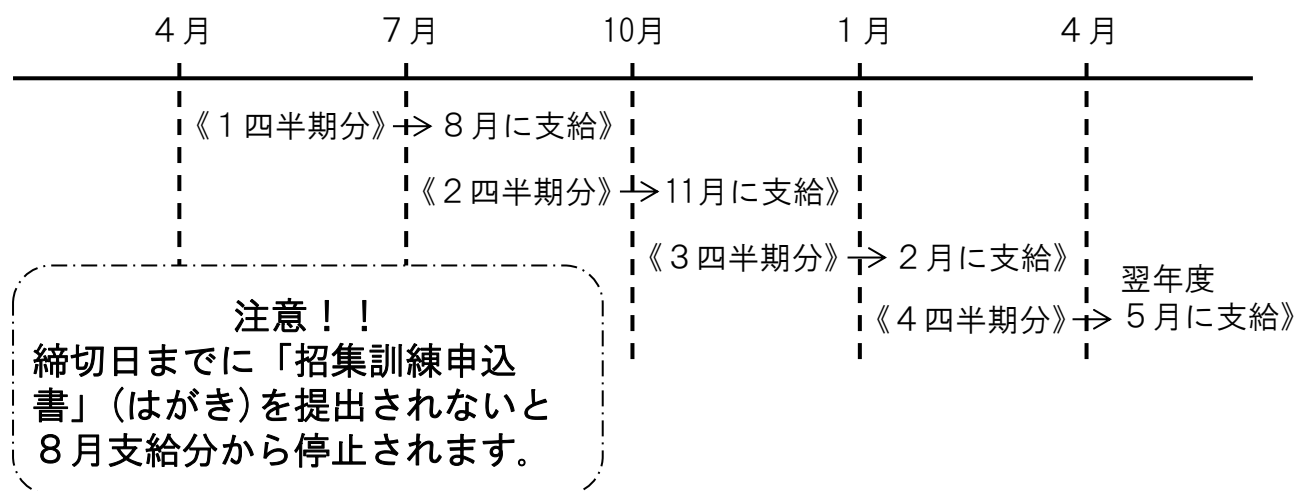
予備自衛官手帳の汚損や写真が古く現在の容貌と著しく相違しているなどによる更新をご希望の方は下記のとおり予備自衛官課まで郵送願います。更新には約2週間程度かかりますので、訓練出頭時期を考え、余裕を持って郵送してください。

☆ ご用意するもの

- 写真の更新：手帳・写真（縦4cm×横3cm）2枚を返送
- 任用期間の更新：手帳を返送

7 予備自衛官手当の支給について

予備自衛官手当（13,100円/月）は、当該四半期分（最大39,300円（税込））を翌四半期の2月目（5月、8月、11月、2月）に税抜き後の金額が振込まれます。



8 一般予備自衛官（元自衛官）及び一般公募予備自衛官へのお知らせ

一般予備自衛官（元自衛官）及び一般公募予備自衛官で、国家資格免許等を保有した方は、技能予備自衛官及び技能公募予備自衛官になれる場合があります。お問い合わせ下さい。

9 公募予備自衛官（技能）へのお知らせ

公募予備自衛官（技能）に任用後、現在の資格よりも高度な国家資格免許等を保有された場合、今後、昇進の対象になる可能性がありますので、新たに国家資格免許等を保有等された方は、ご連絡をお願い致します。

申 出 書 に 関 す る 注 意 事 項

【注意事項】

今年度の訓練出頭申込後に訓練招集命令書を郵送により交付された方で、訓練招集日までに下記に記載した事例に該当し、出頭が困難になった場合は、訓練出頭に応じられない旨を、同封する「**申出書**」に出頭が困難になったことを証明する「**各種証明書**」を付けて自衛隊神奈川地方協力本部予備自衛官課へ**必ず送付し、申し出ることをお願いします。**

命令書交付後の上記変更について、電話のみによる受付はいたしません。正規な手続きとしてご理解をお願いします。

申し出(上記書類)のない方については、不出頭とし手当の支給は停止させていただきます。

(ケース)

- 1 「怪我」及び「病気」等により訓練ができない場合
(診断書または診断書の写しを添付) ⇒回復後、訓練出頭(出頭の調整ができない場合は不出頭となります。)年間を通して出頭できない場合は極力診断書に記載願います。
- 2 「妊娠中」及び「出産後1年以内の予備自衛官が健康診査を受ける」場合
(母子手帳の交付年月日及び出生届済証明が記載されている部分の写しを添付)
- 3 1歳に満たない子を養育する必要があり配偶者が養育できない場合
(母子手帳の出生届済証明が記載されている部分の写しを添付)
- 4 地震、水害、火災その他の災害時において、予備自衛官の現住所が滅失し又は損壊した場合
(罹災証明書の写しを添付)

※1～4に該当しないケースについては、神奈川地本へお問合せください。

※職場からの許可が出ない場合や勤務の都合については不出頭となりますので、ご注意ください。

お問合せ先：自衛隊神奈川地方協力本部予備自衛官課
(電話)：045-662-9475

防衛招集・国民保護等招集・災害招集時の俸給支給に係る関係書類の提出について

予備自衛官が防衛招集命令・国民保護等招集命令・災害招集命令により招集された場合、自衛官として勤務することになり、自衛官と同様の俸給（給与）が支払われます。

俸給を算定するにあたり、予備自衛官の方の民間における勤務経歴等を確認するため、下記記載の関係書類等を平素から保管及び更新する必要があります。

下記記載の関係書類等を記入及び取得し、5日間訓練出頭時に神奈川地方協力本部予備自衛官課の受付に提出をお願いします。

なお、令和7年度以前に関係書類等を提出された方で、勤務先等の変更がない方については提出の必要はありません。

また、在職証明書の取得・提出が困難な方については神奈川地方協力本部予備自衛官課担当者へお伝えください。

御協力のほど、よろしくお願い致します。

1 関係書類等

- 在職証明書（神奈川地方協力本部のホームページに掲載）
- 経歴書（神奈川地方協力本部のホームページに掲載）
- 保有する資格の写し（以前提出したもの以外で、新たに取得したもの）

※1 在職証明書及び経歴書は神奈川地方協力本部のホームページの【予備自衛官の方へ→【陸・海・空予備自衛官各種届出様式】】に掲載されていますので、ダウンロード又は印刷して記入等をお願いします。

※2 勤務先、採用年月日、雇用形態、職務内容、業種をそれぞれ証明できる書類がある場合は、在職証明書に代えることができます。

2 提出要領：5日間訓練出頭時に提出又は郵送等により神奈川地方協力本部予備自衛官課へ送付

3 提出が必要な予備自衛官

- 関係書類等を未提出の方
- 提出後に就職・転職された方
- 提出後に退職をされた方

【重要】令和8年度予備自衛官5日間訓練注意事項！！

※必ずお読みください

1 【訓練申込要領について】

- ・ 「招集訓練申込書」のハガキにて郵送
- ・ 「予備自衛官等管理システム」にて訓練申込は、一般ユーザー登録が遅れている為、今年度は実施いたしません。次年度を予定しております。

2 【武山駐屯地について】

武山駐屯地では、今年度も大規模な隊舎増設工事を実施しております。つきましては、R8年度は私有車（バイク、自転車も含む）での出頭出来ません。公共の交通機関での出頭のみとなりますのでご協力とご理解のほどお願いします。

3 【久里浜駐屯地について】

- ア 駐車場（10台）のキャパが少ない為、電車・バス・徒歩の方を最優先します。
- イ 駐屯地内の女性を宿泊させる隊舎に制限があり、訓練受付は先着10名と限定させていただきます。

4 【東京地本の訓練について】

- ア 前泊が出来ませんのでご注意ください。
- イ 駐車場に制限が有り東京地本所属の予備自衛官が優先されますので私有車での出頭はできません。公共の交通機関での出頭のみとなりますのでご協力とご理解のほどお願いします。
- ウ 分割での訓練参加はできません。今年度は連続5日間参加できる方のみ受付いたします。分割での訓練参加をお望みの方は、神奈川県内の訓練（1、2、3、4番）に参加ください。

5 【埼玉地本の訓練について】

- ア 前泊が出来ませんのでご注意ください。
- イ 駐車場に制限が有り埼玉地本所属の予備自衛官が優先されますので私有車での出頭はできません。公共の交通機関での出頭のみとなりますのでご協力とご理解のほどお願いします。
- ウ 分割での訓練参加はできません。今年度は連続5日間参加できる方のみ受付いたします。分割での訓練参加をお望みの方は、神奈川県内の訓練（1、2、3、4番）に参加ください。
- エ 32、35番訓練は、初日のみ大宮駐屯地出頭になります。

6 【静岡地本における訓練について】

- ア 訓練部隊に女性を宿泊させる隊舎少なく静岡地本所属の女性予備自衛官が優先される為、神奈川県本からの女性の訓練参加が不可になっております。ご了承下さい。
- イ 静岡地本の訓練では、前泊、外出、特別外出が出来ませんのでご注意ください。
- ウ 静岡地本の訓練に冬季時期参加を予定している方は訓練場所の標高が高い為、降雪の恐れがありますので必ず私有車に滑り止めの処置をお願いします。滑り止め処置が出来ない場合は、訓練受付ができません。
- エ 分割での訓練参加はできません。今年度は連続5日間参加できる方のみ受付いたします。分割での訓練参加をお望みの方は、神奈川県内の訓練（1、2、3、4番）に参加ください。
- オ 過去の身体検査でC判定を受けた事がある方は、訓練を受付ません。

7 【山梨地本における訓練について】

- ア 前泊が出来ませんのでご注意ください。
- イ 特別外出も出来ませんのでご注意ください。
- ウ 山梨地本の訓練に冬季時期参加を予定している方は訓練場所の標高が高い為、降雪の恐れがありますので必ず私有車に滑り止めの処置をお願いします。滑り止め処置が出来ない場合は、訓練受付ができません。
- エ 分割での訓練参加はできません。今年度は連続5日間参加できる方のみ受付いたします。分割での訓練参加をお望みの方は、神奈川県内の訓練（1、2、3、4番）に参加ください。

- オ 山梨地本の訓練は、正規に訓練参加枠を頂いておりません。山梨地本所属の参加者で定員に達している場合は、参加が出来ませんのでご了承下さい。
- カ 15番訓練は、木曜日出頭になります。

8【衛生訓練参加希望者】

- ア 今案内3頁の「令和8年度 衛生訓練参加をご希望される方」を一読してからお申込み下さい。
- イ 前泊は出来ません。

9【身体検査について】

訓練受入時の身体検査でC判定を受けると即日帰される事が有ります。特に血圧、怪我、病気、薬を現在服用中の方は訓練参加を控えて体調を万全にしてから参加して下さい。

令和8年度予備自衛官招集訓練日程表

訓練区分	訓練番号	訓練招集期間	担当地本	駐屯地	定員	佐官受入	分割出頭	前泊	特別外出	私有車乗入れ	申込締切日
一般訓練 (神奈川県本)	1	9月11日(金)～9月15日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>	神奈川	武山	160	○	○	○	○	×	6月30日
	2	10月9日(金)～10月13日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>		久里浜	70	○	○	○	○	10台	6月30日
	3	11月13日(金)～11月17日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>		武山	160	○	○	○	○	×	6月30日
	4	2月12日(金)～2月16日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>			160	○	○	○	○	×	6月30日
訓練区分	訓練番号	訓練招集期間	担当地本	駐屯地	定員	佐官受入	分割出頭	前泊	特別外出	私有車乗入れ	申込締切日
特別な訓練	5	6月14日(月)～6月18日(木) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>	方面	北富士	別示	△	×	×	×	○	4月13日
	6	9月7日(月)～9月12日(土) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>			別示	△	×	×	×	○	6月30日
訓練区分	訓練番号	訓練招集期間	担当地本	駐屯地	定員	佐官受入	分割出頭	前泊	特別外出	私有車乗入れ	申込締切日
指定訓練	7	5月29日(金)～6月2日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>	衛生	朝霞	10	○	△	×	○	○	4月20日
	8	11月13日(金)～11月17日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>			10	○	△	×	○	○	6月30日
	9	11月6日(金)～11月10日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>	2・3佐のみ	朝霞	別示	○	△	×	△	△	6月30日
	10	2月5日(金)～2月9日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>			○	△	×	△	△	7月1日	
一般訓練 (他地本)	11	7月17日(金)～7月21日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>	静岡	板妻	10	○	×	×	×	○	5月11日
	12	11月6日(金)～11月10日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>		滝ヶ原	20	×	×	×	×	○	6月30日
	13	12月11日(金)～12月15日(火) <small>訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照</small>		板妻	10	○	×	×	×	○	6月30日

訓練区分	訓練番号	訓練招集期間							担当地本	駐屯地	定員	佐官受入	分割出頭	前泊	特別外出	私有車乗入れ	申込締切日	
		訓練招集期間																
一般訓練	14	7月3日(金)～7月7日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照							山梨	北富士	3	○	×	×	×	○	5月11日
	15	10月1日(木)～10月5日(月)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									3	○	×	×	×	○	6月30日
	16	10月23日(金)～10月27日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									3	○	×	×	×	○	6月30日
	17	12月11日(金)～12月15日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									3	○	×	×	×	○	6月30日
	18	1月29日(金)～2月2日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									3	○	×	×	×	○	6月30日
一般訓練(他地本)	訓練番号		訓練招集期間							東京	朝霞	定員	佐官受入	分割出頭	前泊	特別外出	私有車乗入れ	申込締切日
	19	5月29日(金)～6月2日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	○	×	×	△	×	4月20日
	20	7月3日(金)～7月7日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	5月7日
	21	7月10日(金)～7月14日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	○	×	×	△	×	5月7日
	22	7月24日(金)～7月28日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	5月7日
	23	9月18日(金)～9月22日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	6月30日
	24	10月2日(金)～10月6日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	6月30日
	25	12月4日(金)～12月8日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	○	×	×	△	×	6月30日
	26	1月15日(金)～1月19日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	6月30日
	27	1月29日(金)～2月2日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	6月30日
	28	2月12日(金)～2月16日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	6月30日
	29	2月19日(金)～2月23日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照									10名	×	×	×	△	×	6月30日
30	3月5日(金)～3月9日(火)	訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照							10名	×	×	×	△	×	6月30日			

訓練区分	訓練番号	訓練招集期間	担当地本	駐屯地	定員	佐官受入	分割出頭	前泊	特別外出	私有車乗入れ	申込締切日
一般訓練 (他地本)	31	6月12日(金)～6月16日(火) 訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照	埼玉	朝霞	10	△	×	×	△	×	5月7日
	32	7月17日(金)～7月21日(火) 訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照			10	△	×	×	△	×	5月7日
	33	11月20日(金)～11月24日(火) 訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照			10	×	×	×	△	×	6月30日
	34	1月22日(金)～1月26日(火) 訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照			10	△	×	×	△	×	6月30日
	35	3月19日(金)～3月23日(火) 訓練参加に制限有！11頁目以降の訓練注意事項参照			10	△	×	×	△	×	6月30日



受入可能



受入不可



受入不可の場合有り